

実施内容-3

program3

パネルディスカッション 「子どもと大人の 良好な関係を考えるフォーラム」

「子どもにとって最善の利益ってなーに？」をキーワードに、コーディネーターと8名(大人2名+子ども6名)のパネリストが子どもと大人の関係を語り合いました。

開催時間 / PM14:30 ~ 15:30

出演 / 1. コーディネーター: 内田信也(弁護士)

2. パネリスト

中嶋朋子(女優)

上田文雄(札幌市長)

平成16年度子ども議会所属

議長 南月寒小学校 6年 松井彩夏(まついあやか)

総務委員会所属 円山小学校 6年 横井康一(よこいこういち)

(仮称) 屯田北地区児童会館建設子ども検討委員会所属

屯田中央中学校2年 生徒会長 新谷 しんたに(しんたに)

屯田中央中学校2年 生徒会役員 三沢翔平(みさわしょうへい)

平成16年度ノボシビルスク少年国際交流事業派遣団体所属

北海道教育大学付属札幌中学校2年 北守有汰(きたもりありさ)

伏見中学校3年 紺野雅恵(こんのまさえ)

内 容

キーワード: 「子どもにとって最善の利益ってなーに？」

- (1) 札幌市主催事業「子ども議会」、「屯田北地区児童会館建設子ども検討委員会」、「ノボシビルスク少年国際交流事業派遣団体」に参加した感想を、代表各1名づつが発表(全3名)
- (2) コーディネーターがテーマ(意見表明権)をあげて、パネリストの子ども一人ひとりが、日頃感じていることや大人に分かって欲しいことなどを発言。
- (3) 子どもの発言が終わったら、中嶋氏・上田氏の順で感想などを発言。
- (4) 最後にコーディネーターが総括的な感想を述べた。

< テーマ >

自分の意見を自由に伝えることができますか？ / 第12条「意見表明権」

小・中学生パネリストから、想定テーマ(家庭・学校・地域という3つの場面で、こうなったらいいなと感じていること)に関するコメント(1~2分程度)を提出してもらい、司会者と大人のパネリストに事前配布。

「子どもの権利フェスティバル2005」パネルディスカッション議事録

内田信也弁護士

「真ん中に座ってずいぶん偉そうな顔していますけれど、たまたま役柄上こういうことでござまして、弁護士たくさんいるんですけども、一般の弁護士よりは子どもの問題を考える時間が少しだけ多い弁護士、その程度です。これからの時間は子ども時代真最中の子どもたちに集まってもらいまして、子どもにとっての最善の利益を考えるということになっているんですけども、最善の利益というのは大変難しい響きですね。噛み砕いて言えば、あることが本当に子どものためになるかということ子ども立場から深く思いをいたすと。もう少し言うとしたら子どもと大人が対等な関係に立つことができるかということを考えることなんですね。私の知り合いの弁護士で『子どもは大人のパートナー』と言った人がいるんですけど、パートナーというのはお互いを認め合って協力していく関係なんですね。今日はこれを考えてみたいと思います。大人の方からは上田さんと中嶋さんにも参加していただきます。上田さんはついこないだまで私と同じただの弁護士だったんですけど、今はどういうわけか市長をしております。子どもが大好きなおじさんです。今日の子もたちを紹介してまいります。それぞれ自分がどんなことをやってきたか語っていただきたいと思うんですけど。3グループございまして、子ども議会グループ、児童会館検討委員会グループ、交流事業団派遣グループ。まず子ども議会松井さんと横井さんですね。2人は子ども議会でどんな活動をしてきたのか松井さんにお聞きしましょう。」

松井彩夏さん

「子ども議会では本当は大人が考えることを子どもが考える。札幌市のことで不安に感じていることを子どもたちだけで考えて市長さんに提案して札幌をよくしようと思いました。子どもだけで考えて市長さんに提案するということは大人だけじゃなくて子どもも意見を持っているからそういうことができると、いい経験ができたと思います。」

内田信也弁護士

「上田さん子ども議会は毎年札幌市でやっているんですか。」

上田市長

「年に1回なんですけれども、本当の大人の議会と同じ所で私がお答えすると、答弁が非常に厳しい質問があるものですから、答弁を汗をかきながらやる。」

内田信也弁護士

「次は児童会館建設子ども検討委員会チーム。屯田北地区児童会館建設子ども検討委員会。この委員会には新谷いくるさんと三沢翔平さん。お二人が参加しています。新谷さんにいったいどんなことをしてきたのか聞いてみようかな。」

新谷いくるさん

「私が参加した屯田北地区児童会館建設検討委員会では新しく建てる児童会館に欲しい部屋やその部屋に必要なもの、児童会館の愛称、各部屋の壁の色や外観の色、部屋の広さな

どを話し合い市長さんに提案しました。」

内田信也弁護士

「私はこの児童会館のことは新聞で見ました。ご覧になった方もいらっしゃるのではないのでしょうか。児童会館を作るのに子どもたちに参加してもらおうというのはこれまでもあったことですか？」

上田市長

「これは初めてだと思います。札幌市でも初めてですし、日本でもあまりそういう例はなかったと思います。」

内田信也弁護士

「3番目のグループはノボシビルスクに行ってきた2人ですね。ロシアのノボシビルスクへ行って向こうの子どもたちと交流してきた北守さんと紺野さんです。」

紺野雅恵さん

「私たちは札幌市と姉妹都市であるロシアのノボシビルスク市へ交流派遣団員ということで行ってきました。現地の子どもたちと交流をしたり、ロシアの文化に触れたり、日本の文化をロシアの方々に教えてきました。」

内田信也弁護士

「5年ごとに周年事業といいまして特に大規模な交流ということでお互いにやっています。これから子どもの権利条約について子どもたちの意見を聞いていくわけです。皆さんのお手元にパンフレットがありますね。子どもの権利条約の中身について、これをご覧頂ながら参加していただければと思います。子どもの権利などということが日本の社会で一般的になったのは子どもの権利条約が国連で成立して日本が比重してから以降ここ10年から15年ぐらいのことでしょうかね。ここで言う権利というのは簡単に言えば人間として生きていくのに不可欠なものという程度のことだと思っていただいていた方がいいと思うんですけど。それ以前は「子どものくせに」とか「子どもは黙って大人の言うことを聞け」ということで子どもに大人と同じような権利があるというようなことをあまり考えていなかった。それだけじゃなくてそれよりちょっと以前に女性には権利がないという時代があったんです。今そんなこと言ったら今晚家に入れてもらえませんか。そういうような時代を経て今は子どもの権利を語る時代になってきたわけです。子どもの権利条約というのは学校ではどのようにして子どもに教えているのか興味があります。聞いてみましょう。円山小学校の横井康一さん。学校の先生から子どもの権利条約について教わりましたか？」

横井康一さん

「学校の先生からはパンフレットをもらうぐらいで、ほとんど説明はしていないで、子どもの権利条約があるんだということしか言っていなかったです。」

内田信也弁護士

「パンフレットをもらってあるんだって言われても困りますよね。君は興味をもって条約について調べてみたことありますか？」

横井康一さん

「知らない人が多いから子ども議会で市長さんに広めてくださいとは言いました。」

内田信也弁護士

「ありがたい指摘ですね。円山小学校ではただパンフを配って一言言った程度ですけど、屯田中央中学校三沢さん、あなたの学校ではどうですか。」

三沢翔平さん

「パンフレットやプリントを配られて読んどいてと言われたくらいです。」

内田信也弁護士

「それだけ？特に時間をとって先生から深いお話があったということはないですか？」

三沢翔平さん

「特にはないです。」

内田信也弁護士

「3番目に聞くのも恐くなってきましたけれども北守さん、附属中学ではどうですか？」

北守有沙さん

「子どもの権利があるということはプリントで配られたり、家庭科のハンドブックにのっているので授業で触れたりすることはあるんですけど、深く追求するということはなかったのでもそういうことがあったらいいなと思いました。」

内田信也弁護士

「あなた自身は興味を持って深く調べたことはありましたか？」

北守有沙さん

「あまりないです。」

上田市長

「子どもの権利条約についてテストに出たことはないの？」

北守有沙さん

「出ません。」

上田市長

「だから勉強しないのかな。」

内田信也弁護士

「パンフレットを配るだけでこの学校でも時間をかけて授業で取り上げていないんですね。これは知識として暗記していればよいというものではないですけど、日常生活に生かすためには札幌市としては教育現場どのお考えになりますか。」

上田市長

「全員がそういう風におっしゃるので、大変驚きますし、実態はこういうところではないのかなかなか知ることができないと思いますね。権利があるんだよと言われてもプリント読んでわかるものでもないと思いますので、たぶん先生方自身が十分ご理解いただいていないのかなということまでちょっと心配になります。先生方が大事な権利だということがわか

っていたら必ず子どもたちに教えてくれると思うんですね。だけど、プリントに書いてあるから読んでおいてという風に言い切ってしまうと終わっているということはその大事さを十分わかっていただけていないのかなと、内容はわかっているかもしれないけど、それがどれだけ大事なことなのかというのを説明する必要性を感じていないのかなという気がするんですね。それは問題だと思います。」

内田信也弁護士

「やりたいと思ってもそれをやる時間がないのかもしれませんが。市長としてこの問題を厳粛に受け止めていただかなければいけませんね。」

上田市長

「厳粛に受け止め前向きに検討致したいと思います。みんな自分たちの権利だもんね。これを十分理解できるように教えてくれという風に言う権利が子どもの権利にあるんじゃないかな。そのことを学校でも君たち自身がパンフレットもらった時に教えてって言うだけのようにしなきゃいけないなというのと、先生方に時間は大変厳しいだろうけど、こんなところで権利は大事なんだよということを教えてもらえるようなチャンスを作ってもらえるように私からもお願いしていきたいなと思います。」

内田信也弁護士

「ひょっとしたらこの4月から札幌市内の小中学校の雰囲気が変わるかもしれませんね。子どもの権利について具体的に言ってみると森田ゆりさんの言葉を借りて言いますと「子どもが安心して自信を持って自由に生きること」そのために必要な権利がこの中にたくさん書かれているわけですね。その国の子どもを見ればその国の文化がわかると言われるわけですが、国連子どもの権利委員会というところでは日本の子どもたちの実情をどんな風に言っているかという、有名なことなのでお聞きになっているかもしれませんが、『高度に競争的な教育制度によるストレスにさらされる。かつその結果として余暇身体的活動及び休息を欠くに至っているため子どもが発達障害に陥っていること。不登校・登校拒否の数が見過ごせない数に上っていること』を国連が心配してくれているんですね。そして、『過度なストレス及び不登校・登校拒否を防止しかつそれと戦うための適切な措置をとるように』という風に国連が日本の国に勧告してくれたんですけど、5、6年前に勧告出ただけで、去年2度目の勧告が出まして、少しは日本が変わったかなと思ったらなんにも変わっていなかったものですから、国連がもう一度同じ勧告をするという大変恥ずかしい状態を国際社会に示してしまったという。こんな日本の状態なんですね。突然中嶋さんに振ってしまいましたが、ご家庭なんかで、お子さんとの関係で子どもの権利条約をどう意識してどう実践されていますか。」

中嶋朋子さん

「むずかしいことはわかりませんが、私は子役として働いたことのある経験を持っていますから、そのときに子どもだからという風に必ず言われますよね。何をするにしても子どもだからこうなさいとか子どもだからここから入ってはいけないとかすごくあ

ったんですね。子どもだからこそ大人の倍以上頑張らなければいけなかったりしたということも認めてもらえないととても辛いと思うんですね。私は、たまたま周りの大人の人たちは、子どもは倍以上頑張っているんだということを知ってくれたので、支えられた部分があった。だから安心して自由であれたと思うんですね。その経験を生かして子育ての場でも私はいろんな危険から守ってあげられる安全な港となるけれども自由に船出ができるように息子ですから彼の感性や気持ちを尊重する、彼の意見から探っていくということになるべくしています。」

内田信也弁護士

「結構家庭の話になると悩ましいですね。私も仕事柄よそ様のご家庭については偉そうに話をするんですけど、我が家のことになると上手いかないんですよ。皆さん方も大変だなとつくづく思いますよね。」

上田市長

「小さい時のお子さんと今日パネリストとしておいでになっている彼らのように発達段階があって、親がやらなければいけない、その時その時で親が気をつけなければいけないことが変わってくる。中嶋さんの場合は危険から守ってあげなければならないという側面がすごく強いですが、中嶋さんの言葉を借りると自由な船出が出来るように出発させる、ひとり立ちが出来るサポートをしなければならない。いつまでも親が守っているわけにはいかないので、子どもが自由に自分らしく生きられるようにそんな力を子どもたちが持てるようにしていくことが大人の役割になるのかなと思うわけです。」

内田信也弁護士

「今日のテーマであります最善の利益とは子どもの立場から大人が深く思いをいたすということが大事だと申し上げました。そのためには子どもの意見を聞いてみるのが一番。子どもと大人の認識のずれというのはいつの時代にもあります。大人にとったらこれが一番いいんだと思って努力してもそれが必ずしも子どもが求めるものではなくて、子どもたちのためになっていないということはいくらでもありますね。条約の12条には子どもの意見表明権。これは子どもの権利条約にもいろいろありますが、大事だといわれるのは3条と12条。ここで精神が多く語られているわけですが、12条が一番注目をあびた条文。子どもの意見というのはずいぶん難しそうですけれども、もっと広くもっと物の見方とか考え方とかそんな風になります。そこで、子どもの意見を聞くとなりますと、子どもと大人が対等に会話を出来るのかということになります。大人が子どもを一人の人間として見ることが出来ないと会話は成立しないわけですね。そこで、みなさんに聞いてみたいのですけれども、松井さん、学校の先生でもご両親とでもいいですけども、自分の言いたいことちゃんと聞いてもらえているなという実感はありますか。」

松井彩夏さん

「あります。」

内田信也弁護士

「それはお幸せですよ。ないんだよなっていう人いないかな。こうして欲しいんだけど、うちの親にはっていうのがある人いないかな。ここで言ったら今晚、晩ご飯の品数一つ減るかな。自分のことが言えないとなると、小学校にはまだないかもしれないけど、中学生だと学校との関係だとすぐ思い浮かぶのは校則の問題だね。私たちもそうでしたけど煩わしいですね。新谷さん、屯田中央中学校では校則をめぐる学校先生となにかありませんでしたか。」

新谷いくるさん

「先生とは争いありませんでしたけれども、私の前の会長さんの代に生徒会役員内で校則討論会というのを設けて校則が改正されたことがありました。前の校則では髪が肩より長かったらゴムで結ばなければならないという校則でしたが、改正されて授業の妨げにならなければ、髪が肩にかかっているでもいいという風になりました。」

内田信也弁護士

「それに対して学校の先生は何かうるさいこと言いませんでしたか？」

新谷いくるさん

「特に何も言いませんでした。」

上田市長

「特に問題ないことを規制されていたことが問題なんだよな。誰も反論できない、いつからあったかわからないがそういう校則があったということが問題なんだと思いますね。」

内田信也弁護士

「今はあなたの代ではなにか問題になっていることはないの？」

新谷いくるさん

「特にないです。」

内田信也弁護士

「よく校則を見たほうがいいですよ。校則に拘束されているというのは昔からのいいならしですからね。紺野さん伏見中学では校則の問題について何か先生との間でやりとりありませんか。」

紺野雅恵さん

「特にはなかったんですけども、校則でスカートはひざがかくれる程度というのがありまして、学校の先生は集団としての機能を重視しているので、守りなさいと言いますがそうやって押し付けられると、反発する生徒が大勢いて、女子などはスカートをあげたりするということがありますね。」

内田信也弁護士

「そういうことすると校門かどっかで待っていて怖い先生が言うんじゃないですか。」

紺野雅恵さん

「校門で待つというのはないですけども、先生方がこの子がスカートをあげているというのがわかった時点で注意をするのでみんなその場は下がっています。」

内田信也弁護士

「その場は下げても教師の目がなくなったらすぐまたやるんでしょ？」

紺野雅恵さん

「たぶんそうだと思います。」

内田信也弁護士

「中嶋さん、いかがですか。我々の時代にもあったんですけども、学校のきまりが一方的だという経験ありませんか。」

中嶋朋子さん

「本当にどうでもいいようなことが規制されていたりもするし、今考えると学生時代の思い出話になっちゃいそうで、全部が良かったようになっちゃいそうで怖いんですけど、何が美しいか美しくないかというのをあてがわれるべきものではないので、もし話し合う機会が持てるのであれば先生方とお話し合いを持つというのは素敵なことだと思うし、反発するとかということではなくて、一体何が学校としていいのだろうか、僕たちのスタイルとしてどうだろうかというのを、大人を交えて語り合うことができるならそれは素敵だと思います。」

内田信也弁護士

「今まで大人が当たり前だと思っていたことが君たちの指摘で議論になって変わっていくという大人との対話ということで状況が変わっていくということがあるからね。先ほど子どもの意見を尊重されるかのように言っていた子ども議会なんですけど、これは横井さん、子ども議会で上田市長にどんな要請をしたんですか。」

横井康一さん

「市長さんに子どもの権利条約を知らない大人や子どもがたくさんいるから、たくさんの人に知ってもらうために宣伝してくださいと言いました。例えば、学校の教師にもテストしたほうがいいのではないかと他の人が提言しました。」

上田市長

「自分たちだけにテストさせるではなくて、学校の先生にもテストしたほうがいいのではないかと。面白い授業をできるようなテストをしてくれとおっしゃったんですよ。」

内田信也弁護士

「これはするどい。この会場にも先生が来ているかもしれないけど。松井さん他に覚えていることないですか。」

松井彩夏さん

「私は建設委員会で自転車の道について提案したんですけど、自転車と人との事故が多いので自転車の道を作ってほしいと提案しました。」

内田信也弁護士

「上田さん、毎年こういう子どもたちからの議論を得た提案を聞くわけですよ。これは昔からやっているんですけど、本当に子どもたちの意見が尊重されているのですか。」

上田市長

「そういう質問もありまして、すべて参考にしていますと答えられなかったんですけど、子どもの意見を求めているながらそれが札幌市の中に取り入られているかどうかをしっかりと点検するというのを約束いたしました。中でも私は子どもの意見がどう生かされるかということについて前の議会の時に子どもたちが公園が改装された時に作り方としては毎年何件か札幌市の予算の中で公園を改装していこうと、町内会の皆さん方とか大人の意見は聞いてやるんだけど、子どもの意見を全然聞いてくれなかったと子どもたちが議会で叫んだんですね。それはおかしい。だって子どもたちが使う公園なのに子どもの意見を聞いていないのはおかしいじゃないか。と私の頭の中に入っていて、今度子どものための施設を作る時には必ず子どもの意見を聞こうという風に思って、屯田北地区の児童会館は子どもたちの意見を反映させていこうということで実現しています。その前の時には帰る時間がわかるので公園に時計をつけてくれないかということがありまして、それもすぐ実現しました。いろんなポスターを作ってくれて議会に持ち込んで説明してくれたんですけども、これを今日一日だけ使って捨ててしまうのではなくて、広報さっぽろに生かそうということで広報さっぽろに載せて環境の問題、札幌市の中でみんなに知ってもらおうということで反映させていただきました。今の子どもの権利条約はみんなが知らなければいけないんだということも教育委員会のほうにお願いをしている。意見は反映させていただいているつもりです。」

内田信也弁護士

「本当に反映するならやりがいがあるね。反映したかどうかは次の年にチェックをしているんですか？」

上田市長

「次の議会の時にメンバーは変わりますが、これとこれはやりましたということを報告しようと言っているんです。」

内田信也弁護士

「今までその報告はなかったんですか。」

上田市長

「なかったです。」

内田信也弁護士

「行政はきちんと受け止めてやってくれてこそ意見を尊重するということですよ。これからも子ども議会もまんざら市政に影響がないわけじゃないんですね。実際に子どもたちの意見が実現しつつあるというのは屯田の児童会館だね。この話を進めてみたいんだけど、検討委員になるのは公募かなんかで応募したわけだ。子ども検討委員会は何人ぐらいでやっているの？子どもだけですか？三沢さんはまとめ役をしたんですか？」

三沢翔平さん

「子ども検討委員は29名の小学生から高校生までの子どもだけです。誰がまとめ役とい

うわけではなくてみんなでまとめて市長さんに提案しました。」

内田信也弁護士

「子どもたちだけで議論して子どもたちだけの意見で作られるんですか？手続きとしては大人がチェックするのではありません？」

上田市長

「もちろん子どもたちだけで希望を寄せていただいて、例えば土地の広さだとか、限界があります。条件や予算の上限がありますので、それにどういうものを盛り込むのか、子どもたち自身が使い勝手がよくなるにはどうしたらいいのか。全部体育館にして欲しいというのは、まずいのでいろんなことが出来るものを作るために調整しながらまとめてもらうという作業はしますね。」

内田信也弁護士

「実際に29人の意見をまとめるにあたって何が一番大変でしたか。児童会館の一番のセールスポイントはなんですか。」

新谷いくるさん

「利用者の幅が多く一番多く利用する可能性の高いものにあわせて必要な器具を考えていくのでは利用者が多くても利用範囲が狭くなってしまうのでそこらへんは気をつけて考えて作りました。今までの児童会館にはコンピュータはなかったんですが、今回はそれを提案しました。もう一つは談話室という談話ができるコーナーを設けました。」

内田信也弁護士

「談話室のコーナーはなかったのかな。」

上田市長

「話はどこでもできたんでしょうけれども、そういうコーナーがあったほうがいいのだろうという提案になるわけですね。ここでだったら、話す雰囲気かなという場所ができる。最近中学校・小学校でも隠れ家みたいな場所が必要だと。穴蔵みたいな所があったほうがいいのではないかと言われています。静かに話が出来たり心を癒したりできるスペースがあったらいいというのが学校づくりの中でも多く寄せられていますね。だから児童会館でもそうなので、談話室を作ることによって喧騒な状態からちょっと開放されてしっとりした話ができるのではないかとということで提案されたんじゃないですかね。最近子どもは忙しいから精神的にかなり参っちゃっているのだろうと思いますよ。」

内田信也弁護士

「検討委員会の中でそんな話もあった？具体的に言って。」

新谷いくるさん

「小・中・高校生の本をそれぞれ置いたり、勉強できるスペースを作ったりしています。」

内田信也弁護士

「一つの案をまとめる時にはいろんな要望があるから一つにまとめていくためにかなり議論を重ねたんじゃないの？」

三沢翔平さん

「1日に6時間。29人集まって3回やりました。」

内田信也弁護士

「一番困ったなっていうのはなんだったの？」

三沢翔平さん

「今まで小学生が使うというイメージが強かったので、中・高校生も使えるようにするのが大変でした。」

内田信也弁護士

「上の人たちが使うことを考えると、小学生が使いにくくなるということのバランスを考えると難しかったのかな。全部設計案がまとまって嬉しかったでしょう。それを市長に直接届けるわけですね。屯田の子どもたちの意見を直接聞いてどうお考えになりましたか。」

上田市長

「小さい子からもう少しで大人になる高校生まで非常に幅広い施設になりますので、もっと広ければいろんな工夫が出来るけど、そうはいかないのでそれをどう調整するかというのを議論してよくまとめたなと思います。私は子どもたちが議論することによって出来上がった時に児童会館をみんなが愛情を持ち、楽しんでくれるんじゃないかと思います。できれば議論をまとめる時に、きっと色々な意見が対立したと同時にそれは案としてはまとまりましたけれども、利用する時にまた同じ矛盾が必ず問題になってくると思います。使い方についても子どもたちが主体になった運営委員会を作って調整をしていくということへ発展できればいいなと思っています。私は提案書を見ながらそんなことを思ったんです。」

内田信也弁護士

「これは提案書にしたがって出来るんですか？いつ出来るんですか？」

上田市長

「今年の夏ぐらいに出来ます。」

内田信也弁護士

「楽しみだね。出来た後も管理や利用についてはまだどういう利用形態にするか決まっていないんですね。管理人がいてとか子どもたちに任せるとかはまだ決まっていないんです。子どもの検討委員会というのは提案をしたというだけで終わりですか？」

上田市長

「一応検討は終わりということですね。一つの仕事が終わったということ。」

内田信也弁護士

「やっぱりそこまでやったら利用についても自分たちでやりたいよね。自分たちが提案した児童会館なんだからね。」

三沢翔平さん

「やりたいと思っています。」

上田市長

「やっぱりそうなんですよね。形が出来れば今度は内容をどうするかということに話が発展するわけです。私は十分そういうチャンスを有効に使える制度を検討したいなと思います。」

内田信也弁護士

「子どもたちが運営してくれるなら大人にとっても楽ですね。」

上田市長

「大人も自分たちの地域の施設も自分たちで使うんだから役所の人が決めるのではなくて地域の人で決めて欲しいと思っているですね。そうすると生き生きとした使い方ができるでしょ。」

内田信也弁護士

「今後ともこういうような方向ということはいろんな各地でも札幌市内でもありえますか。」

上田市長

「ありうることだと思いますし、私はそうあるべきだと思っていますね。今回は成功していると思っています。もう辞めたという話にはならないと思います。」

内田信也弁護士

「君たちは第1号だね。今後が続くんだよ。イエイ！！ロシアの子どもたちと交流してみても自分たちの日本と違っているなとか同じだと思ったと思うんですが、北守さんはどう感じましたか？」

北守有沙さん

「ロシアの子どもたちに最初に会った時に感じた印象というのは自由という感じがしました。日本の子どもたちは受験とか試験とかで忙しいじゃないですか。ロシアの子どもたちというのは夏休みが3ヵ月間あってその中で自由に過ごしたり、ロシア語は敬語がないので、大人の方たちに対等に扱ってもらって自分の意見をきちんと話せているので自由な感じがしてよかったと思います。」

内田信也弁護士

「向こうで交流した子どもたちはあなたと同じぐらいの年ですか？紺野さんはどういう印象を持ちましたか？」

紺野雅恵さん

「私も北守さんと同じようにロシアの子どもたちはとても自由な印象を持ちました。ロシアの子どもたちは14歳といったらほとんど大人として扱ってもらえて、何をするにも自分の責任でやりたいようにやりたいことをやっているのを見てすごくいいなと思いました。」

内田信也弁護士

「2人ともロシアの子どもたちは日本に比べて自由だと言っていましたが、もうちょっとどんなところが日本と違って自由だと思ったのですか？」

北守有沙さん

「ロシアの子どもたちのところに訪問した時に児童会館に行っただけですよ。そこでは自分たちの個性を伸ばすためにダンスとか歌とか楽器とかを教わることができるんです。そこで本格的に教わって自分たちの個性を磨いていって自分の好きなことがよくできるということがわかったんです。ロシアと違って日本は忙しい社会なので、その点ではロシアの子どもたちが羨ましいと思います。」

紺野雅恵さん

「ほとんどは同じですが、日本の子どもたちというのは大人を前にすると言いたいことが言えない子が多いと思うんですが、ロシアの子どもたちは自分の気持ちを素直に大人に伝えているので、一緒に交流をすると私たちにも素直に自分の気持ちを伝えてきてくれて逆に戸惑ってしまうことがありました。」

内田信也弁護士

「子育てするには日本よりもロシアのほうが良さそうですよ、中嶋さん。」

中嶋朋子さん

「みなさん忙しいんですね。自由というのはたくさん出てきましたしね。」

内田信也弁護士

「自由というのは自由奔放という意味ではなくて、選ぶことが出来る、自分でこの道あの道を選ぶことが出来るとういのが自由ですよ。ロシアと違って日本の子どもたちは自分で選ぶという実感が無いということですよ。」

上田市長

「その昔ロシアは不自由な国だという風にみんな言っていたんですけども、ロシアのほうが、子どもたちはずっと自由に育っているように日本の子どもが感じているということですよ。僕らの大人社会はいったいどうなっているんだろうと思いますよね。知らず知らずのうちに私たちは自分で選ぶということを出来なくなってしまっているということですよ。みんな心の中でどっか引っ掛かりを持っているのだと思いました。先ほど6人のパネリストのお話を聞いても、みんな学校でも親ともうまくっているというお話だったけれども、その中のお2人がロシアに行って自由さを感じてきちゃったんだよね。本当はもっと自由になりたいという気持ちを持っているのに表現できないでいるんじゃないかと思いました。」

内田信也弁護士

「松井さん今度中学生でしょ。今ロシアの子どもたちの話を聞いて本当はあなたもっと自由になりたいでしょ。」

松井彩夏さん

「校則というのは縛られて嫌だという風には思いました。」

内田信也弁護士

「横井くんはどうですか。あなたも今度中学だね。日本の子どもたちには自由がないというロシアからの報告でしたけれども、どう思いますか。」

横井康一さん

「やっぱり自由は欲しい。」

内田信也弁護士

「どのへんが不自由だと思いますか。」

横井康一さん

「あんまり思いつかない。」

内田信也弁護士

「それが不自由かな。ロシアに行ったあなたたちの貴重な体験をどこかに発表したり伝えたりする機会はあったのかな？」

北守有沙さん

「保護者に発表するという形ではやったんですけれども市の方たちに聞いてもらって考えてもらうということはしませんでした。」

内田信也弁護士

「お父さんお母さんには発表の機会があったんですね。それだけ？皆さんこんないい経験してきたのに保護者だけにしか報告しないんですか。」

上田市長

「札幌市の交流事業という形でやっていたながらそれがとても個人的なことになってしまっているということで、実際に行った2人はとても勉強になって帰ってきたと思うんですけど、多くの方にわかってもらう、参考にしてもらうということが何より大事だと思うんですけど、そこが欠けているということで、大変な指摘だなと思います。これはなんとかしなきゃいけないと急に思っているところです。」

内田信也弁護士

「いいことは急に思ってでもやっていただかなければならないこともありますからね。子どもとして大人たちに言いたいことたくさんあるでしょ。今日は子どもの最善の利益だということで意見表明だということをやりました。それに限らず大人に対してこんな大人はちょっと勘弁してとかでもいいので一言ずつ発言してもらえるかな。」

松井彩夏さん

「私の周りにはこんな大人が嫌だという人はいないんですけど、自分もちゃんとした一人なのに聞いてもらえないというのはやめてほしいです。」

横井康一さん

「僕の周りもあんまり嫌だなという大人はいないけれども、いたらちょっと嫌な気もするし、ちゃんと話を聞いてくれという風に思うと思います。」

内田信也弁護士

「話をちゃんと聞いてくれるということが一番大事みたいだな。」

新谷いくるさん

「私の周りの大人の人たちも私の話をしっかり聞いてくれて一緒に考えてくれるので特に不満はないです。」

内田信也弁護士

「三沢くんはどうだい。」

三沢翔平さん

「友達の親なんですけど、むやみに子どもを怒るんですよ。そういう大人はあんまり好きじゃない。」

内田信也弁護士

「悪いことやっているから怒るんじゃない？」

三沢翔平さん

「なんで怒られているのかもわからない感じで。」

内田信也弁護士

「怒っている方もなんで怒っているかわからないんじゃない。子どもからすると怒る理由がわからないで怒られているくらい理不尽なことはないですもんね。」

上田市長

「僕なんかもよくありますよ。女房に何を怒られているかわからない。」

内田信也弁護士

「それは単なる夫婦の力関係だと思いますね。」

上田市長

「同じことだと思うんだな。わかるように怒ってもらわないとわからないよね。」

内田信也弁護士

「何を言うんですか。突然。北守さんはどうかな。」

北守有沙さん

「話を聞いてくれても意見を取り入れてくれないということがあるので対等な立場にたって意見を取り入れてほしいと思います。」

内田信也弁護士

「ただ聞いてればいいってもんじゃないもんね。聞いた上でそれを尊重してきちんと対応してくれるということですよ。紺野さんはどうかな。」

紺野雅恵さん

「私の周りにも意見を聞いてくれる大人はたくさんいるんですけど、聞くだけじゃなくて取り入れて欲しいと思いますし、取り入れられない場合は理由もわかるように説明してほしいです。」

内田信也弁護士

「最近子どもの権利って一般的になってきているから、聞くだけ聞くかなというずるい大

人が多いのかもしれませんがね。気をつけなければいけませんよ、皆さん。そろそろ締めに行きたいと思いますけれども。中嶋さん、上田さん、今までの子どもたちの話を聞き、私の最初に言った大人は子どものパートナーというのを大人のほうで実践していくために我々大人が何をしなければならぬのかというあたりのことを、それぞれコメントをいただければなと思います。」

中嶋朋子さん

「お話を伺っていてそんなことに気付くんだという『目からうろこ』というのはこういうことだと思うんですね。児童会館のことにしても、私たちの目線ではわからないことを感性が鋭くてそういうことを必ずキャッチしているのが子どもたちだと思うんで、大人たちだって大人だからってたくさんものを知っているわけじゃないですよ。はっきり言って子どもと一緒に成長していくものですし、子どもたちも大人が何もかも知っているというわけじゃないので、怖がらずに自分の意見として質問をぶつけるべきだと思います。あなたたちの感性は本当に素晴らしいし、いろんなものをキャッチしてくれて大人とシェアすることで大人がより良い大人になり、あなたたちが羽ばたいていく世界がよりよい世界になるとすごく思いました。子どもの力が世界を変えていくんじゃないかと思いました。聞くだけでなく取り入れていくということにどんどんなっていくといいなと強く思いました。」

上田市長

「私の好きな蛍ちゃんがこんなこと言っていたいて私は本当に嬉しいと思うんですけども、今までの議論の中で話を対等な立場で聞いて欲しい、聞くだけでなくそれをきちんと議論してつなげていくことをおっしゃっていたと思います。私はもう一つ大事なことで大人の方の問題として子どもたちに子どもの権利条約というのは12条で子どもは自分の利害関係があることについては年齢に応じて発言をする権利があって発達段階に応じてそれを尊重しなければならないと書いてあるんですね。意見を述べる権利があるって書いてあるんだけど、意見を述べられないことだってあるじゃない。気付いていないことだってあるから本当は大人がこれは子どもに関係あることだと思ってそれを君たちはどう思うか問うてあげる作業が子どもの意見を述べる権利を生かすことになると思います。みんなが当たり前だと思ってみんな黙ってしまっているという状況じゃなくて校則の問題でもそうだけど誰かが何かを言わなければ昔からやっていることだから3年間我慢しようねという風に終わってしまうことなんです。3年だからしょうがないか、私も子どもだからね、という風に終わるのではなくて、どうしてこういう校則になったんだろうかということ子どもからでも大人からでも議論をする習慣をみんなで作っていくことによって子どもがちゃんと意見を形成していく、自分の意見を持てるようになるようにやっていかなければいけないんだな。私は子どもの権利というのはそういう意味で大人が義務を負っている、という子どもの権利を実行する、行使するために必要な条件をちゃんと大人が提供する。これどう思うって子どもに質問してみる。子どもはいろんな考えが出てきてだんだ

ん大人にとっても子どもにとってもいい考えが浮かぶんじゃないかなと思うんですね。もうちょっと積極的な権利をみんなで考えていければいいんだけどなと今日思いました。」

内田信也弁護士

「少しだけ付け加えて終わりに致します。よく言われることですが私たち大人は自分たちが子どもだった頃を忘れてしまって、いつもこれは子どものためなんだと力が入ってしまいます。たぶん子どもにとったら大変うざったいのだと思います。自分自身のことを振り返っても私も親と会話をしたくなかった時期もあるし、むやみに反抗してた時期もありました。これからは『子どものために』というのではなくて『子どもと共に』考えて社会を変えていくことが大切なのではないかなという感じが致しました。子どもの意見を聞いて一緒に参加してもらおうというのは子どものためというよりも大人の生き方。大人社会は今や完全に閉塞状況に陥っていますから、子どもとか若い人の参加がなければ社会は前に進んでいけないのだと、残念ながら大人社会はもう限界にきているのだと考えるのがいいのではないかと。私が考えるにはよく学者の方なんかがおっしゃっているんですけども、子どもたちの意識を強制的に変えるのではなくて、強制的じゃなくて変えていける一番可能性が高いのが地域への参加ではないかと言われてますね。児童会館の建設にみられるような公の施設のような建設には必ず子どもを参加させて少しずつそういう場を広げて、子どもと対話する中から我々大人が変わっていく。札幌市はおそらく今後公的施設の建設とか、政治プロセスの中にどんどん子どもを参加させていくようにすべきではないかなと。そうすれば子どもも大人も少しずつ変わっていくのではないかなと。そうすると私は子どもの権利の日常的な実践、地域への参加、政治プロセスへの参加が真の郷土愛につながるのではないかなと逆に思ったりもするんですね。たまにいいこと言うでしょう。コーディネーターとしての役割を果たすことが出来たのかわかりませんが、ちょうど時間になりましたので、このパネルディスカッションを終えていきたいと思えます。皆さんありがとうございました。」